

平成26年度第1回市川市史編さん委員会会議録

高橋主幹 会議に先立ち、定足数を確認させていただきます。ただ今の出席委員は、委員11名中7名となっており、市川市史編さん委員会条例第6条第2項に規定する開催要件である過半数以上の委員の出席を満たしています。

・・・会議途中より西海委員・朽木委員が出席・・・

また、本日は1名の傍聴者がいらっしゃいます。

それでは吉村委員長、よろしく申し上げます。

議長 ただいまより平成26年度第1回市川市史編さん委員会を開催します。傍聴者は入室してください。

(傍聴者の入室)

議長 本日の議題は「平成25年度の事業内容および平成26年度の事業計画について」です。議事に先立ち、事務局より配布資料の確認をお願いします。

高橋主幹 ……資料の確認……

議長 ありがとうございます。事務局より議題について説明してください。

松尾課長 議題1「平成25年度の事業内容および平成26年度の事業計画について」ご説明します。

まず、平成25年度の市史編さん委員会の概要について確認させていただきます。平成25年度は、市史の執筆編集に係る実務面での具体的な体制・ルールづくり、そして市史刊行にあたっての最終的な方向性の確認を行いました。

まず、執筆編集に係る実務面の整備でございます。ひとつ目として、文章表記や原稿の取り扱いなど、執筆時の留意事項を定めた全巻共通の執筆要項の作成、市史の原稿として提出される著作物の取り扱いを定めた著作物利用に関する覚書の作成を行い、市川市史執筆に関する基本原則を定めました。

ふたつ目として、本編最初の刊行となります『自然とその変遷』について、執筆要項を補足する執筆細則の作成、執筆者の選定、編集の体制作りを行いました。執筆細則・執筆者の選定については、昨年度の編さん委員会でご審議いただきました。今後これらの事項につきましては、各巻の裁量で進め、編さん委員会に進捗を報告するということが承認されております。

みつ目として、市川市史刊行に向けての方向性の確認でございます。市史編さん事業を開始した経緯を踏まえ、基本方針である「わかりやすく親しみやすい」市史とするための具体的な方策として2点確認しました。ひとつには、市

民が興味をいなく分野に横串を入れるような横断的な構成とし、歴史編・民俗編・自然編の3分野の構成とすること。ふたつ目に、時代の中で市民がどのように暮らしどのような影響を受けてきたのかを明確にすることを重視した市史とすること。

以上が平成25年度ご審議いただき決定・確認されている事項でございます。

それでは次に、市川市史各編について、歴史編、民俗編、自然編の各編における刊行に向けての大きな動きをご報告させていただきます。なお、巻ごとの具体的な調査内容や状況は、報告案件の中でご報告いたします。お手元の資料1～3を合わせてご覧いただきたいと思っております。

まず、自然編です。平成25年度の事業内容としては、執筆細則の作成の他、執筆者の選定、および執筆依頼予定者との意見交換を行い、執筆内容の詳細を詰めるなど、執筆準備を行ってまいりました。また、調査編集委員の先生に見本原稿を書いていただき、「わかりやすく親しみやすい」の具体的なイメージを伝えた上で、執筆に係る内諾をいただきました。次に、平成26年度の事業計画を申し上げます。資料2をご覧ください。4月に正式に執筆を依頼し、すでに原稿執筆に取り掛かっております。原稿の締め切りは12月を予定しておりますが、10月頃から原稿を受け入れる体制を整え、年内より編集作業を始める予定でございます。また、編集体制を強化するため、調査編集委員を1名増員いたしました。編集にあたっては、原稿とりまとめ段階から委託業者に入ってもらうことを想定し、委託期間は年度をまたいだ2年間を予定しております。今後、歴史編、民俗編の編集についても、自然編の作業工程・編集体制を例に、実質3か年のスケジュールを組む予定でございます。

次に歴史編です。平成25年度の事業内容です。第1巻から4巻まで、委託による大きな調査は無く、基本的には平成24年度に引き続き、調査編集委員・調査員による調査・資料整理等を進めてまいりました。特に、平成28年度刊行になります第3巻『まつりごとの展開』については、今年度から執筆編集に向けた準備に入るため、構成内容の確認を行いました。その結果、近世の取り扱いについて、第2巻『ムラとマチ』と第3巻での住み分けが曖昧であることが確認され、2巻と3巻のそれぞれにおいて近世に係る章の組み直しを行いました。次に平成26年度の事業計画でございます。第1巻から4巻まで、引き続き刊行年度を見据えた調査活動を継続してまいりますが、特に第3巻について、委託調査として、弘法寺古墳・法皇塚古墳の測量、法皇塚古墳の出土遺物のトレースを実施する予定です。編集体制の整備としては、調査編集委員を3名増員し、執筆編集にかかる協議を開始する予定です。第6巻の作業工程を例に、執筆内容の検討、執筆細則の作成、執筆者の選定などを行ってまいります。また、今年度中に執筆依頼予定者より内諾をいただき、編集にかかる進捗については、次回編さん委員会で報告させていただく予定です。

次は民俗編です。平成25年度の内容として、平成24年度に引き続きフィールドワークを中心とした調査活動を進めて参りました。予備調査の最終年度であ

ったため、調査の進捗をふまえ、巻構成の見直しを行ったところです。平成 26 年度の計画では、仮の章立てに基づき、各地域のフィールドワークを継続して行い、各章で扱う内容をより具体化する予定でございます。

次に通史編についてです。通史編につきましては、平成 24 年度に、全ての市史の内容が明確になった後に掲載内容を検討するとの方向性を示していただいたところですが、資料 3 をご覧ください。資料 3 にもございます通り、平成 32 年度の刊行をふまえ、今年度、通史編で扱う分野や内容についてご審議いただくこととなります。ご審議いただく内容について、必要事項を次回編さん委員会までに事務局でまとめて皆様にご提案させていただきたいと考えております。以上、各編の平成 25 年度の事業内容と平成 26 年度の事業計画をご説明させていただきました。

次に、資料 1-1 の 2 付帯事業についてご説明します。

(1)市史写真図録についてです。今年 11 月、市制施行 80 周年記念の刊行に向けて、原稿の編集作業を進めております。本日、構成内容の最終報告をさせていただき、その後、細かい修正を行った後、8 月に入稿、10 月末納品、11 月 3 日刊行というスケジュールで進めて参ります。構成内容の詳細については、のちほど報告案件でご説明させていただきます。

次に (2)講演会です。昨年度は、市史編さん事業として 1 回、考古博物館との共催により 1 回、講演会を開催しました。資料に「古代下総の村を考える」の来場者数が抜けております。来場者は 117 名です。今年度は 11 月に第 1 巻、第 3 巻に関わるテーマとして、真間の入り江についての講演会を予定しています。

次に(3)調査報告書についてご説明いたします。昨年度は、有償刊行物として『市史研究いちかわ』第 5 号を刊行しました。こちらにも有料頒布部数が抜けております。平成 26 年 5 月末で 55 部です。そして、第 3 巻に係る調査報告書『下総国戸籍 遺跡編』を刊行しております。こちらにも頒布部数が抜けております。こちらは 113 部です。次に平成 26 年度の事業計画についてご説明します。『市史研究いちかわ』第 6 号の刊行を予定しております。第 1 巻に係る報告書につきましては、古環境復原に係るボーリングの分析結果等をまとめる予定でしたが、『市史研究いちかわ』第 5 号と今年度刊行予定の第 6 号にその内容を掲載することとし、報告書刊行に変える予定です。また、第 3 巻に係る報告書は、平成 22 年度に行った国府台遺跡関係の遺物整理の成果等を国府調査成果としてまとめるものですが、こちらは PDF データにまとめ、ホームページ等で公開することを検討してございます。

以上が、議題に対する説明でございます。よろしくお願ひいたします。

議 長 事務局から「平成 25 年度の事業内容および平成 26 年度の事業計画について」資料 1、資料 2、資料 3、説明がありました。これについて討議したいと思います。ご意見はおありでしょうか。

百原委員 今、松尾課長がご説明されたことが非常によくまとまって分かりやすかったのですが、文章にして配布していただきたい。後でどう検討しようか、頭の中から消えてしまっているのも、これからはそのようにしていただいた方が良いでしょう。よろしくお願いします。

松尾課長 かしこまりました。

議 長 議長からで申し訳ないが、調査報告書で、平成 25 年度『市史研究いちかわ』の有料頒布と『下総国戸籍 遺跡編』の有料頒布がありましたが、購入方法を検討してもらいたい。
例えば、下総国戸籍の最初の積文編もそうですが、比較的評判は良いが、郵便為替が必要ですね。確か郵便為替は郵便局でしか買えないが、郵便局に行くというのはなかなか難しい。それを買に行き、封筒に入れて送るとするのはなかなか難しい。遺跡編は乱丁がありましたけれども、比較的定価も安くよくできていると思っているが、周りに宣伝しようにも（難しい）。広告はホームページだけですか。

事務局 準備中です。

議 長 例えば、日本史関係で一番広告が多いのは日本歴史学会、吉川弘文館が出している『日本歴史』が多い。これは地方市史の宣伝になります。郵便為替でも良いが、「これに出たから」という形で購入できる。最近では、郵便為替だけではなく、松江市史の場合は、今井書店（今井印刷株式会社）という所で取り扱っており、公費の時も電話で連絡すると、請求書付きで送ってくれて後で支払いができるようになっていたかと思う。（市川市でも）販売方法を改善していかないと、せっかく作っても（購入が難しい）。市の広報には出ていますか。

事務局 出しております。

議 長 市の広報もよほど関心がある人は別だが、端から端まで見ることはなかなか無い。（販売方法の改善は）難しいですか。

事務局 言い訳のような形になりますが、乱丁があったものですから、その対応が終わってから広く広告しようと思っており、まだ準備が整っていなかったのも、早急にやりたいと思います。記者クラブにも配布して、前回の積文編の時も新聞に取り上げて頂いたりしていますので、また広く広報したいと思います。

議 長 日本考古学協会の大会などで図書頒布会というか図書情報交換会というものがあり、これが猛烈に売れます。5 月に歴史学研究会がありますが、ここでも各

出版社だけでなく学会とか地方団体が来て売っています。そういうの（図書の購入）を目的に来る人もけっこういます。これはもう済んだことだから仕方がないが、もう少し（こうした機会を）利用してはどうか。これは職員の人に来ないと、我々が持って行って売るといふわけにはいかないみたいなので、その辺の改善も（必要だ）。乱丁その他があったにしても、今後どうするかということで、来年の5月まで待てるわけではない。新聞記者に取り上げてもらうとか。主な学会には持って行っていきますか。

事務局 学会にはお送りしていません。

議長 史学会、日本考古学は取り上げてくれるのではないか。史学会はおそらく新刊紹介だと思います。ほかに主なところで、例えば日本史の古代関係だと『日本歴史』、歴史学研究会の『歴史学研究』での新刊紹介。

西海委員 比較的的地方史の方が見るのは『地方史研究』、それが一番長く出します。

議長 『地方史研究』という雑誌ですね。ほかに、千葉歴史学会というのが『千葉史学』を出している。そういうの（学会誌での広告）を工夫していただきたい。

山崎委員 （市の刊行物を購入するのに）売る体制の部署を作って、そこでやるようにしてもらいたい。ある方に（自治体が出している）その本がほしいと言ったら、書店を紹介された。書店に行ったらもう無いと。では送ってくれと言ったら送ることはやらないということだった。電話の向こうで送りたいくないような雰囲気、やめてしまった。今後色々なものが出ますから、書店に置けるような形にしていきたい。私たちが、こういう本が出ましたと地方の同好会や学会で紹介文と入手の方法を書きます。地方公共団体の（刊行物）は安くても良い。しかも、お金が届くとすぐ来ましたというメールがあつて、送りましたというメールがあるなど、本当に丁寧にやってもらっているところもある。この際、入手しやすい方法を取っていただけたらと思います。

議長 前回の市史は吉川弘文館がやってくれたが、今のところ、今回はそういう方法はやらないのですよね。

松尾課長 はい。

議長 市川市が主体ですよ。だから市史の本編が出始めたら、今の調子だとなかなか難しい。

山崎委員 県史は文書館で売っていますからね。

議 長 今も歴史館とか考古博、自然とか、そういうところの博物館では売れるが、なかなかそこまで行くというのが（難しい）。特別展に行って、そこで買って帰るというなら簡単かと思いますが、それを買うために歴史館と考古博に行くまでが大変。駅前に書店があれば、地方史コーナーを作ってもらってそこに置くとか。あとは、東京だと三省堂には地方地誌関係のコーナーがありますね。昔は地方地誌出版の会社がありましたが、現在は三省堂が代行をしているようだ。日販、トーハンを通せないような地方地誌の類です。

山崎委員 ジュンク堂の池袋は地方の本をかなり扱っている。

松尾課長 今頂いたご意見で、私共も前向きに販売方法を検討して参りたいと思います。

議 長 （販売方法の改善については）前から言っている。どこが問題になっているのか。郵便為替は現金の代行物だと思うが、やはり現金を送ってもらわないと駄目でしょうか。

山崎委員 市の財産だからといって、頒布の仕方は関係ないと思う。

議 長 今、国もそうだ（販売方法を改善している）。奈良の飛鳥資料館は明日香村地域振興公社というのが代行して販売しています。事前にお金を送らなければならないというのはあるかもしれませんが。（市川市では）何が問題なのか。できるだけ早くやっていただきたい。有料頒布 55 部や 113 部というと、議会でも、こういう本を書いているのか、意味があるのかと、絶対追及されます。

村田委員 市役所自体でも、裏門の片隅の小屋の方まで（行かないと手に入らない）。

松尾課長 市政情報センターですね。

村田委員 もうちょっと本庁での扱いを、目につく所に。売らないにしても飾るとか。いろんな刊行物があるでしょうから。私も買いに行くまでに大分迷いました。

松尾課長 非常にわかりづらいと思います。申し訳ないです。

議 長 たしか文化庁でも文科省でも、中の売店で売っていないか。官庁の刊行物は昔は買いづらかったが、（今は）書店でも売っているところありますよね。

村田委員 三省堂なんかにもありますよね。

議長 三省堂に置いてくれれば東京の人は買いやすい。市川の書店の良い所で、売れない物を作っているわけではない。

松尾課長 色々可能性はあると思いますので、研究させてください。

石川委員 よろしいでしょうか。

『下総国戸籍』非常に良くできていると思って、びっくりした。今話題になったように、全国のこの分野の方が欲しがると思う。まだ 1,000 部刷ったうちの寄贈を含めて 300 いくらか（販売した）だとしても、近い将来無くなるはず。その後のことを考えると、契約時にデータも納品するようにしてもらって、無くなった後の利用に供せるような形を、データを確保していくことが必要ではないか。無くなってしまいました、ごめんさない。どこそこに行ってみてくださいというのではなく、全国誰でもアクセスできるように。あと数年で無くなると思う。

松尾課長 これについては、納品されております。

石川委員 ありがとうございます。

議長 最終期には電子ライブラリーというので、たとえばネットを通じて必要な PDF を出して、枚数に応じてお金をもらうというような（ことができないか）。電子ライブラリーという形で、PDF をダウンロードしてお金を払うという形に将来なっていくと思う。

この間もどこかの新聞に載っていたかと思いますが、今、市町村で本屋さん 1 件もないというのがずいぶんあると言われている。買いたくても買えない。1,000 部は比較的多い方かと思いますが。日本史関係でも、最近では 700 とか 800 だ。日本文学関係だと 300 というのがある。ですからもう少し、電子化も含めて（検討してもらいたい）。市川市は電子申請をもうやっておられますよね。市川は IT 技術で売っている行政ですから難しいとは思わないが。

石川委員 『下総国戸籍』の場合も、現在は印刷物ですので実費有料頒布ですが、無くなった時点で（無料公開を検討してはどうか）。無くなったからすぐ無料公開だと買った人との差が出て不公平感を持たれると思いますので、少し間を置いて、一定期間経過したのちは PDF で公開する。将来的には無料公開という方向ではないかと思う。遺跡の調査報告書はほとんどそうになっています。個人では手に入らないものについては、リポジトリで無料公開になっています。そういう方法を視野に入れていただければありがたいと思います。

議長 せっかくできる写真図録ですので。市長が本当に期待されているのであればその辺の改革、改善が必要です。

石川委員 印刷したものの方がはるかに資料的な価値（がある）、質感、やはり違う。（デジタルデータでは）鮮明度が落ちますし、気持ちも違います。

議 長 では、本当によろしくお願いします。

松尾課長 はい。

議 長 それ以外にいかがでしょうか。

百原委員 再版の可能性はおありでしょうか。千葉県史の場合も、千葉県植物というものが相当売れてかなり需要があるにも関わらず再版していない。いくら沢山売れても再版はしないという方針でしょうか。

議 長 『図説 市川の歴史』は再版されたのではないか。

事務局 評判が良くて売り切れになってしまったものについては、記念事業の時などに予算を取って再版することはやっております。データをこちらの方で保管していれば印刷製本費だけでできますので、そういったことは可能性としてはあると思います。

百原委員 アマゾンなどと直接契約して出してしまう。

議 長 それもひとつの手ですよ。

松尾課長 これからは少し考えてまいりたいと思います。

議 長 せっかく作っても売れなければもったいない。
他のところはいいでしょうか。
松尾さんから紹介がありました今年度の事業計画については良いでしょうか。

（意見無し）

議 長 では、しつこくて申し訳ありませんが、販売面についてだけ色々と工夫していただくということで。他にご意見が無ければ議題についてはいいでしょうか。それでは、これをもちまして委員会は閉会いたします。
傍聴席の方、ありがとうございました。